

国家公務員宿舎の削減計画等に基づき処分等が予定される財産（沖縄県内）

ここに掲載している国有財産は、国家公務員宿舎の削減計画（平成23年12月1日公表）等において廃止を決定した宿舎のうち、今後処分等が予定されるものです。各省庁国有財産部局からの引受時期等が明らかとなった場合は、地方公共団体等より取得等にかかる要望の受付を行い、取得要望がない場合には一般競争入札により売却することとなります。

なお、地方公共団体等からの取得等要望の受付を行っている財産については、当局ホームページ内の「公用・公共用の取得等要望を受け付ける物件」に、一般競争入札により売却が予想される財産については、「今後入札を予定している物件」にそれぞれ掲載されます。

（注）掲載物件情報の全部又は一部については、予告なく、処分等を中止又は変更することがあります。

番号	所在地	土地数量 (㎡)	用途地域	建ぺい率	容積率	引受予定時期	備考
現在、処分等が予定される財産はございません。							

※ 五十音順（所在地（市町村名））

【お問い合わせ先】

内閣府沖縄総合事務局 財務部 統括国有財産管理官
〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1
那覇第2地方合同庁舎2号館10階
TEL: 098-866-0097 (担当) 未利用国有地担当